

# 公 開 質 問

平成20年12月26日

瀬戸市長 様

水 野 昇

電話 090-3156-1688

貴職におかれましては、市民の生活向上に向け日々のご活躍に対し感謝申し上げます。  
さて、今般の、市長直轄事業の「せと赤津工業団地の事業凍結」という非常事態での説明を市長に求めるという、ごく普通の議員の要求から端を発した議会の対処について、驚きと疑義を感じ別紙の質問を市議会議長宛ご質問申しあげました。

事の発端は、貴職が市議会議員の質問に答弁しなかった事のようにです。  
その際、市長からの明確な指示を受けない職員が答弁したという議会軽視にもとれる異常事態が瀬戸市議会においては、増岡市長ご就任以来恒常化していることと聞き及びました。  
その事が事実かどうか？

市長が答弁しないことにより、市議会議員が対処に時間を割いたことに責任を感じているのか？

「せと赤津工業団地」は、マニフェスト選挙元年と称された昨年の市長選挙の際示された、マニフェストに沿った事業の凍結です、市長が任期中の仕事を、市長が市民に約束した「未来に向けさらなる進化を！」が頓挫する内容の事業凍結ですから、本来なら議員が質問するまでもなく、市長自身が説明することが当たり前と考えるが如何か？

一、市長答弁を恒常的に答弁しないのは本当ですか？

議会毎に答弁された回数をお教えてください。

二、いやしくも市議会議員の発言を取り消すという、主権者たる市民から知る権利を奪う議長の処理に対するお考えは？

三、議員が市長答弁を求めた場合、今後の扱いは如何にされますか。

四、最後に「せと赤津工業団地」の事業凍結に対する責任を市民にお示しになるお考えは？

尚、本質問に対するご回答は、来年1月15日迄に頂きたくご高配よろしく申し上げます。

添付

1, 平成20年12月26日市議会議長宛質問書、添付した関連新聞記事・見解